令和９年度三重県動物愛護ボランティア募集要項

１　趣旨

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」（以下「あすまいる」という。）では、県内の保健所に収容された犬や猫の譲渡、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等に取り組んでいます。このあすまいるの動物愛護事業に協力いただける個人の動物愛護ボランティアを募集します。

２　活動期間

令和９年３月１日（月）から令和 10 年３月 31 日（金）まで

（１）通年ボランティア：通年で活動していただきます。

（２）短期ボランティア：活動期間中に通算４週間以上活動していただきます。

※通算４週間以上の例　①４月中の２週間と 12 月中の２週間で通算４週間

②８月中の４週間

３　活動内容

あすまいるが実施する次に掲げる事業等にご参加いただきます。

（１）あすまいるでの犬・猫のお世話

（２）動物愛護の普及啓発活動（動物愛護イベント等の手伝い）

（３）飼い主のいない猫の不妊・去勢手術事業（獣医療を除く）

（４）災害時における犬・猫のお世話への協力

（５）その他、あすまいるが必要と認める動物愛護事業

４　募集人数

25 名程度

※応募多数の場合は、ご希望に添えないことがありますのでご了承ください。

５　応募条件

次に掲げる条件をすべて満たす方とします。

（１）三重県内に在住又は三重県内に通勤・通学する方

（２）令和９年３月１日時点で満 18 歳以上の方、又は中学３年生以上の方で保護者も一緒に活動できる方

※未成年１名につき保護者１名の参加が必要です。

（３）あすまいるの動物愛護事業に協力する意思があり、責任を持って無報酬で活動していただける個人の方

※すでに三重県動物愛護推進員、譲渡ボランティア団体として登録いただいている方、及び個人又は団体で動物愛護に関するボランティア活動を行っている方は対象となりません。

（４）通年ボランティア：あすまいるでの犬・猫のお世話等の活動に土曜日・日曜日・祝日を含む週２回以上又は平日に週１回以上参加できる方（第９期三重県動物愛

護ボランティアとして活動した経験のある方はこの限りではありません。）
短期ボランティア：あすまいるでの犬・猫のお世話等の活動に週４回以上かつ期間中に通算 16 回以上活動できる方
※あすまいるでの犬・猫のお世話の時間帯は、朝８時 30 分から 10 時頃、夕方 15 時 30 分から 17 時頃です。
※週２回の例　①毎週土曜日の朝と夕方
②毎週日曜日の朝と毎週水曜日の夕方

（５）あすまいるが応募者に対して実施する面談に出席できる方
※面談は、応募者と日程調整のうえ、令和８年 12 月 16 日（水）から令和９年１月 17 日（日）までに行います。

（６）あすまいるがボランティア登録者に対して実施する講習会を受講できる方
※講習会は、令和９年２月 13 日（土）に開催します。

（７）記録用・広報用としての活動の様子の画像、動画等の撮影・使用について了承いただける方

６　募集期間
令和８年 12 月１日（火）から令和９年１月 11 日（月・祝）まで
※郵便の場合は当日消印有効、ファクシミリ及び電子メールの場合は上記期間中に到着したものを有効とします。

７　応募方法
令和９年度三重県動物愛護ボランティア登録申込書に必要事項をご記入のうえ、ファクシミリ、電子メール、郵便のいずれかの方法でお申込みください。なお、電話による応募は受付いたしません。

８　選考
申込書の記載内容の確認、面談による聞取り等を行い、登録者を決定します。結果については、応募者に直接ご連絡します（令和９年２月上旬を予定）。

９　その他
（１）活動中の事故に対して補償するボランティア活動保険に加入していただきます。ただし、活動中の安全には十分ご留意いただき、保険の補償範囲を超える損害等については、責任を負いかねますのでご了承ください。

（２）協力を依頼する内容は、あすまいるが選定し、電話、LINE サービス等で随時お知らせしますので、あすまいるの指示に従って参加してください。

（３）氏名、住所、電話番号等の個人情報については、本事業実施に関わる業務以外には使用しません。

（４）動物愛護ボランティア活動において知り得た情報（個人情報を含む）は決して他に漏らしてはいけません。活動期間が終了し、又は登録が取り消された後においても同様とします。また、活動中に撮影した画像、動画等を SNS 等のソーシャル

メディアに公開することはできません。

（５）動物愛護ボランティア活動に要する交通費等は、自己負担となります。

（６）動物愛護ボランティア活動の関係者に対して融和を保ちトラブルの発生防止に努め、他者の風評を害せず、誹謗中傷を行わないでください。また、トラブルが生じた場合は当事者間での解決をお願いします。

（７）活動期間中に、動物の愛護及び管理に関する法律その他関連法令に違反する行為を行う、この募集要項の記載事項を遵守していないなど、三重県動物愛護ボランティアとしてふさわしくない行為が認められた場合は、登録の取消し又は活動の制限を行うことがあります。

（８）あすまいるの管理業務及び来館者の妨げにならないよう注意してください。

（９）申込みの時点でこの募集要項の記載事項に同意したものとし、登録前に別紙誓約書を提出していただきます。

10　申込先及び問い合わせ先

三重県動物愛護推進センター「あすまいる」

ＴＥＬ：059-253-1238（休館日を除く 9 時 30 分から 16 時 30 分まで）

ＦＡＸ：059-253-1525

住所：〒514-1254　津市森町 2438-2

電子メール：asmile@pref.mie.lg.jp

※休館日：毎週水曜日・土曜日（祝日を除く）、祝日の翌平日、年末年始（12 月 29 日から１月３日まで）